

第1回 双葉町復興町民委員会 議事録

■日 時：平成27年7月30日（木） 午後1時30分～午後2時50分

■場 所：双葉町役場いわき事務所2階大会議室

■出席者：双葉町復興町民委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第1回 双葉町復興町民委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

復興推進課の細澤です。定刻となりましたので、次第に沿って進行してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは会議に先立ちまして、資料の確認をよろしくをお願いします。お手元の資料なんですが、まず本日の会議次第、第1回目の双葉町復興町民委員会の座席表。資料1といたしまして、双葉町復興町民委員会委員名簿。資料2といたしまして、双葉町復興町民委員会設置要綱。資料3といたしまして、会議の公開について。資料4-1といたしまして、委員会の組織と運営スケジュールについて。資料4-2としまして、部会や分科会での検討事項について。資料4-3といたしまして、双葉町復興町民委員会部会員名簿について。併せて、参考資料といたしまして双葉町復興まちづくり長期ビジョン、復興まちづくり計画第一次に基づく事業計画(実施計画)。最後に、復興公営住宅の整備状況についてを準備しておりますので、ご確認のほどよろしくお祈りしたいと思います。資料の不足や重複がありましたときにはお申し付けください。今回これから会議を進めてまいりますけれども、会議内で発言されるときには申し訳ないのですが、お手元のマイクを自分のほうに向けた上でお話いただきますようよろしくお願いします。

2. 委嘱状交付

【事務局 平岩 邦弘】

それでは只今から第1回双葉町復興町民委員会を始めます。

次第の2といたしまして委嘱状の交付を行います。町長のほうからお一人お一人委嘱状を交付いたしますので、お名前を呼ばれた方は前のほうまでお進みいただき、委嘱状を受け取っていただきたいと思います。

[伊澤町長から双葉町復興町民委員会委員へ委嘱状交付]

【事務局 平岩 邦弘】

なお岡田常雄様におかれましては本日欠席の連絡をいただいております。さらに栗田要様につきましては本日出席予定となっておりますが、後ほどお見えになるかと思っております。

引き続きまして、アドバイザーの委嘱状交付を行います。

[伊澤町長から双葉町復興町民委員会アドバイザーへ委嘱状交付]

【事務局 平岩 邦弘】

以上12名の委員の皆様と2名のアドバイザーの先生で、本委員会における提言書の取りまとめをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また後ほど詳しくご説明いたしますが、部会を立ち上げた場合は、各部会の部会長、副部会長には検討状況や検討結果の報告のため、本委員会に参加していただくこととしたいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上でございます。

3. 町長あいさつ

【事務局 細澤 界】

ではここで町長からご挨拶を申し上げたいと思います。

【伊澤 史朗 町長】

本日は皆様大変お忙しい中、第1回双葉町復興町民委員会にご出席いただき、御礼申し上げます。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から4年4ヶ月の月日が過ぎておりますが、双葉町の住民約7,000人は今もなお県内外に避難しており、不自由な生活を続けております。町としてもこの間避難先での生活の改善や賠償問題、廃炉に向けた取り組みを国、県や東京電力に要求してまいりましたが、具体的な帰還への道のりが示されないまま今日に至っております。こうした中、町では本年3月に復興まちづくり長期ビジョンを策定し、町の復興と避難先における町民一人一人の生活再建、絆の維持、発展に向けた方針をまとめたところであります。本年度はこのビジョンを踏まえながら、さらに町民の方々が今も抱える問題について、課題の掘り起こしと、その克服のために必要なことについて集中的にご議論いただく場として復興町民委員会を立ち上げることといたしました。特に今回は本委員会と部会の2部構成でそれぞれご検討いただき、今後の町の復興に活かせるよう建設的なご意見をまとめていただきますようお願いする次第であります。町への帰還、町の再興は今後も先の長い取り組みになるかと思いますが、今後開催していく部会における高齢者の方々をはじめとする福祉施策、避難生活における町民コミュニティの維持、発展に向けた取り組み、さらに産業復興等の拠点整備に関わる取り組み等にかかるご議論を踏まえた上で、本委員会において提言を取りまとめていただきたいと思います。

さて、町においては復興に向けて常磐自動車道の復興インターチェンジの設置や双葉町、浪江町に跨るエリアが復興祈念公園の候補地とすることが決まるとともに、浜野・両竹地区の本格除染が始まるなど、新しい取り組みも始まっております。双葉町の復興が着実に進むよう町としても関係機関との協議を進めてまいる考えであります。

最後に双葉町の復旧・復興と町民の生活再建等に向けて、本委員会で活発なご意見をいただきますようお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。

【事務局 細澤 界】

はい、ありがとうございました。

ここで町長は公務のために退席させていただきますので、ご了承願います。

では引続きまして、ここで本日の会議に参加している関係者を紹介させていただきます。副町長のほうから順に自己紹介をお願いします。

[第1回 双葉町復興町民委員会座席表のとおり]

4. 双葉町復興町民委員会設置要綱について

【事務局 細澤 界】

では続きまして次第の4. 双葉町復興町民委員会設置要綱について説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

双葉町復興町民委員会の設置要綱ということでご説明申し上げます。第1条、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年が過ぎた中、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、避難先における町民一人一人の生活再建と町民のきずなの維持・発展に関する取組や、町の復興に向けたビジョンとして策定された「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に書かれた施策の具現化に向けた意見等を求めるため、双葉町復興町民委員会（以下「委員会」という。）を設置するというので、この会を設置した次第でございます。この設置にあたりましては、昨年まで復興まちづくり委員会、復興推進委員会という2つの委員会がそれぞれこれまで運営されてきましたけれども、本年3月にまとめられました長期ビジョンの際、策定する過程の中で、課題の解決にはもっと専門的に課題を掘り下げて議論すべきではないかという意見が出されたことを踏まえまして、本年は全体的な議論をまとめる本委員会と、特定の課題について集中的に議論する部会を設けた2部制をとらせていただきました。

これまでの経緯がございますが、今回の委員会でさらに議論を深めていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして第2条、委員会は、双葉町復興まちづくり計画（第一次）及び同計画に基づいて策定された復興に関する計画（以下「復興計画」という。）の推進に関し、次に掲げる事項について検討を行い、町長に報告するものとする。

(1) 町民の生活再建の実現に向けた取組に関すること。(2) 町民のきずなの維持・発展に向けた取組に関すること。(3) 町の復興・再興に向けた取組に関すること。(4) その他復興まちづくり計画に掲げられた施策の推進方策に関することとでございます。第3条第1項、委員会の委員は、町民及び復興施策に関して識見を有する者の中から、町長が委嘱するということ。第2項、委員の任期は、委嘱の日から所掌事項に関する提言が完了する日までとし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするということにしたいと思います。第4条第1項、委員会に委員長を1人及び副委員長2人を置き、委員の互選によりこれを定める。第2項、委員長は、会務を総理し、会議の議長となるということ。第3項、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理するというように進めていきたいと思ひます。第5条、委員会は委員長が招集するということにしていきたいと思ひます。第6条第1項、委員会に、復興計画に対する助言又は意見を聞くためアドバイザーをおく。第2項、委員会は必要に応じて町民等に意見を聞くことができる。第3項、委員長は国の行政機関及び福島県その他の関係自治体の職員をオブザーバーとして出席させることができるということになります。第7条、第2条に掲げる事項について検討するため、委員会に部会を置く。第3条から第6条の規定は、部会に準用する。この場合において、「委員会」とあるのは「部会」、「委員」とあるのは「部会員」、「委員長」とあるのは「部会長」、「副委員長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。第3項、部会長及び副部会長は委員会に出席し、検討状況を随時委員会に報告する。また、検討が終了したときは、その結果を委員会に報告するものとする。第8条第1項、部会は、必要に応じて分科会を置くことができる。第2項、分科会は、帰属する部会の部会員により構成されるものとする。第3項、分科会の運営及び検討方法に関し必要な事項は、部会に準ずる。第4項、分科会での検討が終了したときは、その結果を帰属する部会に報告するものとする。第9条、委員会、部会及び分科会（以下「委員会等」という。）の庶務は、関係課の協力を得て復興推進課において処理する。第10条、この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営及び検討方法に関し必要な事項は、町長が別に定めるということとでございます。附則といたしまして、この要綱は、平成27年7月1日から施行するということ。これにあわせまして双葉町復興推進委員会設置要綱（平成25年10月1日要綱第10号）は、廃止するということです。

引き続きまして、協議事項の委員長及び副委員長の選任に移らせていただきたいと思います。

5. 協議事項

(1) 委員長並びに副委員長の選任について

【事務局 平岩 邦弘】

それでは只今事務局のほうから委員会の設置要綱についてご説明を申し上げましたが、要綱の第4条に、委員会に委員長1人及び副委員長2人を置き、委員の互選によりこれを定めるとなっております。ここで、今回の委員の皆様の中から委員長1人、それから副委員長2人を互選で選任していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。自薦、他薦を問いませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ではまず委員長のほうから。ご意見ございますでしょうか。

【高野 泉 委員】

はい。

【事務局 平岩 邦弘】

はい、高野委員お願ひします。

【高野 泉 委員】

進行するためにも。直接大変申し訳ないんですが、双葉町の商工会長の田中さんに委員長をお願いできれば。

【田中 清一郎 委員】

事務局に任せて。

【高野 泉 委員】

事務局のほうがいいですか。

【田中 清一郎 委員】

事務局に任せて。

【高野 泉 委員】

じゃあ事務局案あれば、事務局のほうでお願いしたいと思います。

【事務局 平岩 邦弘】

はい。只今事務局の案というお話でございました。事務局といたしましては、今回、事前に個別に打診をするということはいたしておりませんが、今回、委員の中で過去の復興まちづくり委員会、それから復興推進委員会の委員を経験されている方の中で、田中清一郎委員、それから高野泉委員、藤田博司委員、岡村隆夫委員、それから本日は欠席ですが岡田常雄委員が過去に経験されており、その方々の中から選任していただいておりますので、ご検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

只今の田中清一郎委員というご意見も出ましたが、田中委員ということで委員長選任してよろしいかどうかお諮りしたいと思います。

【委員】

異議なし。

【事務局 平岩 邦弘】

はい、それでは復興町民委員会の委員長には田中清一郎委員ということで只今選任されました。

引き続きまして副委員長2名でございますが、どのような方法で選考したらよろしいかお諮りしたいと思います。先程事務局のほうから申しあげましたけれども、過去の復興まちづくり委員会、それから復興推進委員会での委員の経験者ということで、高野委員、藤田委員、岡村委員、それから本日欠席ですが岡田委員の方からお2人選考していただいておりますが、ご意見がございましたらお願いいたします。

【藤田 博司 委員】

はい。

【事務局 平岩 邦弘】

はい、藤田委員お願いします。

【藤田 博司 委員】

藤田ですけれども、高野委員と岡村委員をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【事務局 平岩 邦弘】

では只今、藤田委員のほうから高野泉委員と岡村隆夫委員という推薦がございましたが、皆さんにお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【事務局 平岩 邦弘】

はい、それでは副委員長のほうには高野泉委員、岡村隆夫委員ということで選任されました。ご協力ありがとうございました。

それではここで、今回委員長に選任されました田中清一郎委員長から簡単にご挨拶をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【田中 清一郎 委員長】

これからの将来のまちづくりの検討委員会の委員長という大役を仰せつかってしまったんですけれども、元より私は微力なんで、そんな大役を引き受けられるような資質を持っている

わけではないんですけども、町民の1人としてできるだけ早く復興を急いで、他町村と同じぐらいのレベルまでいきたいなど、こんなことは個人としては思っておりました。ご案内のように双葉町は町外に出て2年6ヶ月ぐらい空白を作ってしまったので、他町村よりかなり復興が遅れているということは否めない事実であります。そういうことを考えれば、やはり委員に推薦された方の協力を得ながら、1日も早い町内の復興、あるいは数年はやはり町外のコミュニティを中心としては思っているんですけども、この委員会があくまでも町内、あるいは町の将来の検討でしょうから、そういうことを皆さんの意思をいただきながら、微力でございますが務めてまいりたいと思いますので、皆様方のご支援、あるいはご指導賜りますようお願いして、委員長としての挨拶に代えたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局 平岩 邦弘】

ありがとうございました。では続きまして副委員長に選任されました高野泉委員と岡村隆夫委員のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。ではまず高野委員のほうからお願いいたします。

【高野 泉 副委員長】

今、委員長の田中さんのほうからもご挨拶ありましたが、委員長を補佐しながら、生活の再建、きずなの維持・発展、それから復興等につきまして、まちづくりのために少しでも尽力できればと思っています。委員の皆様方よろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局 平岩 邦弘】

では岡村隆夫委員お願いいたします。

【岡村 隆夫 副委員長】

はい、岡村でございます。高野泉委員と同様、どこまで委員長を補佐できるかわかりませんが、まだやはり復興が大変遅れているということは、私自身は感じているんです。せっかく学校も再開しましたし、そういう立場から言って、できるだけ早く町の姿を大きくしていかなきゃいけないんじゃないかと思ひます。そういう意味でいろんな立場から意見を申し上げて前に進みたいと思ひますので、また皆様のご協力よろしくお願ひいたします。

【事務局 平岩 邦弘】

ありがとうございました。今後の委員会の運営にあたりまして、委員長、副委員長の皆様には多大なるご協力をいただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局 細澤 界】

はい、ではここで要綱第4条第2項に基づきまして、会議の議長は委員長が行うということになっておりますので、今後の進行にあたって委員長と事務局とで若干打合せをさせていただきたいと思ひますので、暫時休憩ということで10分程度休憩の時間を取らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(10分の休憩)

(2) 会議の公開について

【事務局 細澤 界】

ではこれから先の進行につきましては田中委員長にお願いしたいと思います。

【田中 清一郎 委員長】

はい、お聞きのとおりですね、暫時の間議事進行を努めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

はい、まず始めに委員会の開催については、要綱第5条において委員長が召集するとなっております。本日は委嘱状の交付に伴い委員の皆様方がお集まりでありますので、早速次第にある協議事項について会議を進めてまいります。

それでは次第に従いまして、会議の公開について協議していきます。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局 細澤 界】

はい、ではここで会議の公開について説明させていただきたいと思います。

お手持ちの資料の3をご覧くださいと思います。双葉町復興町民委員会、部会、分科会に係る次の事項の公開についてということで、4項目ほどお示しさせていただきたいと思います。1番といたしまして、双葉町復興町民委員会、部会、分科会の会議は、公開とする。2番目といたしまして、双葉町復興町民委員会、部会、分科会で使用した資料は、原則として公開とする。3番目といたしまして、双葉町復興町民委員会、部会、分科会の都度、事務局において意見の概要を整理した議事概要を作成し、ホームページに掲載する。4番目といたしまして、双葉町復興町民委員会の議事録は、発言者に確認の上、ホームページに掲載するというので、ホームページに掲載する場合については発言者の名前を前段確認させていただきますが、内容を確認した上で発言者の名前のほうも掲載していきたいと考えているところです。補足といたしまして、双葉町復興町民委員会では今後各部会での討論をいただき、報告を取りまとめた上、来年の年明け後に町長に対して提言書として提出していく予定となっております。提言書が作成されていく経緯を広く町民へ情報提供をしていくことが重要であります。どのような基準や方法で情報公開していくかについて、主に資料3の今ご説明申し上げました1から4について記載されている内容についてご協議させていただきたいと思います。ちなみにこれまでの双葉町復興まちづくり委員会、双葉町復興推進委員会では、議論の内容を取りまとめた議事概要をホームページで公開しております。また各委員の発言を記録した議事録については、委員の方々に内容確認をお願いした上で確認後適宜ホームページで公表しております。一方で双葉町復興推進委員会のワークショップでは、グループごとに議論した内容を最後に全員の前で発表するという形式でしたので、議事録として公表することが困難であるため、要点を取りまとめて公表しております。参考までにこれまでの経過を説明させていただきましたので、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

(3) 部会の設置と今後の委員会の進め方について

【田中 清一郎 委員長】

はい、只今事務局から説明がありました。いかがいたしますか。ご意見、ご質問があればお願ひしたいと思います。ありませんでしょうか。なければ先に進みたいと思いますが。

それでは部会の設置、今後の委員会の進め方について協議をいたします。それでは事務局のほうから説明をお願ひいたします。

【事務局 平岩 邦弘】

はい、では資料4-1と4-2こちらを使いましてご説明申し上げたいと思います。

まず資料4-1でございます。委員会の組織と運営スケジュールについてという資料でございます。この資料をまずご説明する前にこれまでの取り組みについて簡単にご説明を申し上げたいと思います。

双葉町では町民の生活再建と双葉町の復興に向けまして、平成25年6月に策定された双葉町復興まちづくり計画（第一次）を実施していくにあたりまして、計画に書かれた施策の推進方策、特にコミュニティの形成のあり方や町の復興をめぐる情勢変化及び町民意識の変化に沿った計画のあり方に関する意見を求めるため、双葉町復興推進委員会を設置いたしました。これは平成25年10月から今年の2月までということで、合計16回にわたりまして復興推進委員会を開催いたしました。その中で委員の皆様には大変熱心なご議論をいただきまして、平成26年2月には第一期の提言書をまとめていただいております。更に第二期目の議論といたしまして、双葉町の将来像と町民の今後の暮らしや町民コミュニティの形成についてご検討いただきました。本年2月に委員会としての最終報告と双葉町復興まちづくり長期ビジョン（最終報告）を取りまとめたところであります。町ではこれを踏まえまして計画を策定したところでございますが、これまでの取り組みを踏まえ、先の双葉町復興推進委員会での議論を更に深めていくことを目的といたしまして、今回町民の皆様による復興町民委員会を設置したところでございます。

それでは資料4-1をご覧くださいと思います。この資料では双葉町復興町民委員会の

組織ということで、まず上半分のほうに組織図のほうを資料として載せております。まず今回の委員会の位置付けでございますが、委員会といたしましては計画案を審議して町のほうに報告していただくというのではなくて、各委員のご意見を提言書としてまとめていただくというのが今回の町民委員会の目的でございます。今回のこの提言書を踏まえまして、計画は町が原案を作成し、議会と協議の上決定していくというようなスケジュールを進めてまいりたいと考えております。本年度は町といたしまして双葉町復興事業計画、それから双葉町再生可能エネルギー活用推進計画、双葉町内復興拠点基本構想への意見反映ということで、今回の委員会でのご議論を踏まえまして、各計画、基本構想へ意見を反映させてまいりたいと考えております。まず今回の双葉町復興町民委員会につきましては、本委員会ということで組織代表を中心とする方々で委員会を構成したところでございます。更に今回アドバイザーとして学識者の先生に委員会へご参加していただくことといたしました。今回のこのアドバイザーといたしまして、前双葉町復興推進委員会委員長を務めていただきました間野博先生。同じく前双葉町復興推進委員会委員を務めていただきました丹波史紀先生におかれましては、双葉町の復興の課題などに大変精通をされておりますので、今回アドバイザーとして委員会にご参加いただきまして、それぞれの立場での確なご助言を賜りたいと考えております。なお本委員会の具体的な議論というのは、以下に申し上げます部会で進めていただきたいと考えておりまして、本委員会では部会以下の全体調整を担っていくというような位置付けとしたいと考えております。本委員会の下に、部会を設置することといたしまして、3つの部会を設置したいと考えております。

まず1つ目といたしまして、高齢者等福祉部会ということで、福祉施策に関心、知見のある方々で構成された方でご議論をいただきたいと考えております。なおこの部会におきましては、仮設住宅における高齢者への聞き取り、座談会等含めまして部会のほうを進めていければと考えております。2つ目といたしまして、町民コミュニティ部会ということで、町民コミュニティに関心、知見のある方々で構成をしております。3つ目といたしまして、復興産業等拠点部会ということで、復興産業拠点の整備等、町での事業展開や新産業創出に関心のある方々で構成をしたいと考えております。

この3つの部会の他に復興産業等拠点部会の下に新産業創出分科会ということで、再エネプロジェクト、植物工場などに特化した議論、当該プロジェクトに関心のある方々で構成をしていきたいと考えております。

このように委員会につきましては町民の方々が主体となって提言していく場という位置付けで要綱を制定しており、そのため会議の招集が委員長ということになっていることや、部会をワークショップのかたちで実施していくことを考えておりまして、積極的に広く意見を聴取できるような運営が可能となる仕組みを作ることによって、より具体的な議論を進めて具体的な施策に反映できるような仕組みを構築してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

このように本年度の委員会につきましては、本委員会と部会の2部構成で議論を進めてまいりたいと考えております。

今後の運営スケジュールでございますけれども、資料4-1の下に記載してあるとおりでございます。まず本日、第1回目の全体会議を開いておりまして、この中でこの説明の後、部会の設置等についてもご議論いただいた上で決定してまいりたいと考えております。その後、2回程度各部会においてワークショップを開催していきたいと考えております。このワークショップにつきましては、コーディネーターを含めまして、議事が円滑に進むように運営してまいりたいと考えております。

それから本委員会ですけれども、10月から11月にかけて部会の検討状況の報告を行いたいと考えております。その中でさらに議論を深めていただいて、今後の部会、あるいは分科会への議論について方向性をさらに深めていくようなかたちをとっていければと考えております。その後さらに部会、分科会を1、2回程度開催いたしまして、部会ごとにそれぞれの報告を取りまとめていただくというようなかたちで進めてまいりたいと考えております。

本委員会につきましてはその後、今年の12月から来年1月頃にかけて第3回、第4回ということで2回の全体会議を行いたいと考えております。この中でこれまでの各部会での提言をまとめた上で本委員会でのご議論をして最終的な委員会としての提言を取りまとめていただきたいと考えております。その後、町に提言書というかたちで提出していただき、来年年明け早々になりますが、委員会の提言書及びそれに基づく各計画案について、議会との協議を進めた上で3月中には各計画について決定してまいりたいと考えております。

このように今回は2部構成ということで進めてまいりまして、各部会につきましては、早速8月以降に開催をしてお願ひしていきたくて考えておりますので、よろしくご理解のほどお願ひできればと思います。

続きまして資料4-2のほうご覧いただければと思います。資料4-2では、部会、分科会での検討事項ということで、今後8月以降に開催される部会の中でこういった議論が想定されるかということで、事務局のほうでこれまでの議論も含めまして、いくつかの例示というかたちでお示しさせていただきましたものでございます。

まず1番目として高齢者等福祉部会につきましては、保健・医療体制の確保に係る課題について。介護体制の確保に係る課題について。それから高齢者の見守り活動に係る課題について。それから子育て環境の確保など、その他福祉の向上のために必要な方策についてご議論いただければと思います。

2番としては、町民コミュニティ部会ということで、町民のきずなの維持・発展のために必要な事業・仕組み・アイデア等について。その他町民のコミュニティの維持・発展等のために必要な方策について。それから教育・人材育成にかかる課題についてということで、1番2番につきましては、それぞれ短期的な課題ではありますが、すぐ町の事業計画に反映できるようなご提言をまとめていただければと考えております。

3番目といたしまして、復興産業等拠点部会ですけれども、これにつきましては町の長期ビジョンの中で予定をしている復興産業拠点等の整備をどのように進めていくかということをご議論していただくことが中心になろうかと思っております。まず中野地区の整備方針について。それから双葉町駅周辺地区の整備方針についてということで、それぞれの立場でご議論いただければと考えております。また復興産業等拠点部会の下に置きます新産業創出分科会とありますけれども、ここでは長期ビジョンの中で両竹地区が再生可能エネルギーゾーンということで位置付けられておりますので、これらの具体的な検討ということで発電方法の規模、あるいは再生可能エネルギーによって発電した電力の活用方法など具体的な検討などしていただければと考えております。以上具体的に議論すべきテーマの設定については、各部会や分科会の参加者によって意見を出し合った上で具体性を持たせていきたいと考えております。ここはあくまでも例示ということでお示しさせていただきましたので、この内容に限定されるものではないということをご改め申し添えます。

なお、この部会の構成員についてですが、資料の4-3に部会ごとの名簿を付けてございます。これまで事務局のほうで各団体のほうから、推薦をいただいて選考を進めてまいりました。ワークショップについては、先ほどご説明申し上げましたとおり全部で5回程度予定しております。また新産業創出分科会についてはワークショップ2回程度予定した上で、また先進地視察なども行っていきたくて考えております。この新産業創出分科会におきましては、事務局としても再生可能エネルギープロジェクトや植物工場などに特化した議論が必要であると理解をしております。委員の皆様と復興産業等拠点部会員の皆様に説明を申し上げ、分科会の設置に向けてご理解をいただいた上で分科会を立ち上げていきたいと考えております。こちらの部会等につきましても、アドバイザーの間野先生、丹波先生におかれましては、ぜひご参加いただきまして適宜ご助言をいただければ大変ありがたいと考えております。以上事務局のほうからご説明申し上げました。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。資料4-1、4-2、4-3について説明を終わりました。それでは皆さんから今の資料に基づいてご質問、ご意見があればお願ひしたいと思います。何か

ございませんか。はい、半澤副町長さんお願いします。

【半澤 浩司 副町長】

はい、今の事務局からの説明で4-1、4-2というところで、全体のその組織の位置付けと運営スケジュールについてご説明をさせていただいたところですが、このような進め方でよろしいのであれば、この後部会を立ち上げて、もっと深掘りした議論を進めていくこととなります。部会として進めていく上で、今回資料の4-2の中で検討する事項の例示をさせていただいておりますが、これから議論を進めるにあたって本委員会の皆様から、例えばこの部会の中では、ここに書いてある以外にこういったテーマ、こういった内容についても、もっと議論をしたほうがいいんじゃないかとそういったアドバイスを今回の本委員会の1回目いただければ、部会の中でそういったテーマについても検討を進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様から積極的にご発言をいただければ幸いに思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。今お聞きのとおり副町長さんのほうから各部会の検討事項はお示ししたとおりですが、皆さんのほうからお気付きの点があれば、追加をするというようなお話でありましたので、皆さんのほうにお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。何か追加する事項ありませんでしょうか。はい、横山さんどうぞ。

【横山 久勝 委員】

すいません、ちょっと分からないので教えて欲しいんですが、部会のほうは名簿まで出てるんですけど、この分科会のほうなんです、これはどういうものなんですか。名簿も何もなくて、ただ分科会というのはあってテーマもあるんですけど。

【田中 清一郎 委員長】

はい、事務局お願いします。

【事務局 平岩 邦弘】

はい。只今の横山委員からのご質問でございますけれども、先ほど説明の中で若干触れさせていただいたところではあるんですが、今後その分科会を開催していきます。それで復興産業等拠点部会の開催した折に、分科会等の説明をいたしまして、その中で特にそういった新産業創出等に関心のある方々に参加していただくという主旨で、進めていきたいと考えております。ということで、分科会のメンバーについては、最初に開催する復興産業等拠点部会の中で希望を取って分科会を編成していきたいと考えております。

【田中 清一郎 委員長】

はい。横山さん、今、事務局のほうからの説明でしたが、いかがですか。

【横山 久勝 委員】

すいません、まだ理解不足で分からないです。

【田中 清一郎 委員長】

はい、事務局。

【事務局 平岩 邦弘】

部会の位置付けにできなかったのかというようなご質問の主旨かと思いましたが。それで今回、長期ビジョンの中で避難指示解除準備区域、いわゆる浜野、両竹地区です。両竹地区については再生可能エネルギーゾーン。そして中野地区については復興産業拠点というような位置付けでやっております。それで全体的に、復興産業等拠点部会の中でまず復興産業のご議論をいただくということを考えておまして、その関連の中で、新産業創出のご議論も併せてお願いできればということで、委員を別々に選ぶということではなくて、特にその復興産業等拠点部会の中で新産業創出のいろんな課題に関心のある方にご参加いただく分科会というような位置付けとしたいと考えておまして、そんなかたちでこのような体制をとったところでございます。

【横山 久勝 委員】

はい、分かりました。

【田中 清一郎 委員長】

よろしいですか。

【横山 久勝 委員】

分かりました。

【田中 清一郎 委員長】

他に皆さんのほうからございますか。

【間野 博 アドバイザー】

すいません。質問いいですか。

【田中 清一郎 委員長】

はい、どうぞ。

【間野 博 アドバイザー】

分科会のメンバーは、この復興産業等拠点部会のメンバーの中から選ぶということなんです。それともこの分科会は分科会で改めて、もちろん多分その部会のメンバーが入るんでしょうけども、それ以外にこの分科会に参加したいとかっていう人が、この部会のメンバー以外に入るとかっていうことはあるのでしょうか。

【田中 清一郎 委員長】

はい、事務局。

【事務局 平岩 邦弘】

はい。只今間野先生からのご質問ですけれども、この分科会につきましては復興産業等拠点部会の中から参加いただくということで考えております。

【間野 博 アドバイザー】

はい、分かりました。

【田中 清一郎 委員長】

よろしいですか。

【間野 博 アドバイザー】

はい。

【田中 清一郎 委員長】

はい。他にありませんでしょうか。なければ以上でこの件については終わりたいと思いますがよろしいですか。

それでは次に移ります。特になければ事務局の案を可として資料 4-2 のように部会の設置なども含めて委員会を組織すること、並びに部会などを含めた今後の進め方、及びスケジュールとすることにご異議ございませんか。

【委員】

なし。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それではそのように決定をさせていただきます。ありがとうございました。

今日予定しました協議事項については以上で終わります。

では最後になりますけども、アドバイザーとしてご参加いただきました間野先生、丹波先生からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【間野 博 アドバイザー】

はい、ご紹介にもありました、これまで復興推進委員会の委員長やっておりました間野です。引き続きこの復興町民委員会が開かれることになってアドバイザーということでご協力させていただくことになったわけですが、長期ビジョンの一番最後のところに、長期ビジョンの実現に向けた町民参画等の推進というのが最後に書いてありまして、長期ビジョンはある種総論だと。その各論というのを進めていかなきゃいけないということで、復興推進委員会でも最後のほうに復興産業部会というのを1つ作りました。その復興推進委員会ではその

1つだけ部会を作ったんですが、それ以外の分野でも、やはりその部会で、しかもそのテーマに関心のある方が集まって、その議論するという場を作っていないと総論が各論にならない。だから各論を検討していくためには部会が必要だということ、それで今回このようなかたちで部会をかなり重視した体制ができたということは非常にありがたいことだと思っています。その各論ということと併せて、もう1つは実現可能性を持った提言をしなきゃいけない。総論というのは、ある意味ではいろんな期待すべきことをいろいろ入れられるんですが、どうもこの昨今の政府の動きなんか見ていると、多分この28年度って結構大事な年になるんじゃないかなという感じがします。2年後には2つの区域を解除するなんていうこと言っているわけですから。帰還困難区域が大半を占めますけども。とは言っても、今、長期ビジョンで示しましたこの復興拠点の部分については、そこに関してはもう除染を先行的にやって、そこに早期に復興拠点を作っていくということを打ち出しているわけで、それを現実化するためには、非常に現実的な議論とか現実的な提言を国に対して出していかなきゃいけないと思っています。そういう意味では、この復興町民委員会は構成もいわゆる現場と言いますか、それぞれの分野の専門家の人達が、双葉町のそれぞれの分野を担っている方々が委員になっているということは、そういう意味でも非常に重要なことだと思っています。ぜひその辺りの具体的な実現可能な提言をまとめていただきたいと思います。我々もぜひともその役に立つようにアドバイザーとして頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。それでは丹波先生お願いします。

【丹波 史紀 アドバイザー】

はい。福島大学の丹波です。よろしくお願いいたします。私も間野先生と同じく復興推進委員会からのお世話になります。今回こういったかたちでアドバイザーということで就任させていただきました。微力ながら務めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

先ほど間野先生から話していただいたところと重なる部分もあるんですが、この4年数ヶ月経って、今年度、来年度っていうのがすごく大きな位置を占めているなど私自身も実感しています。この3つの部会と1つの分科会が設けられたというのは、非常に力を得たといえますか、課題を捉えているなどと思っています。例えば高齢者の福祉ということ言うと、震災前と後で避難地域12市町村では介護ニーズが非常に高まって3割ぐらいアップしていて、やっぱり生活不活発だとか避難の長期化だとかそういった問題で、比較的軽度、中度の人達が多くなってきているんです。今までは大きなお家で歩くことも、あるいは畑仕事も含めているようなことやってきたことが、仮設で生活不活発になったりとか、そういった問題が出てきていて、介護保険料なんかもニュースにもなりましたが、避難地域中心になって、かなり高い、全国水準で言うとトップレベルの水準になっています。今は負担感がないですけど、これが避難指示解除されたりとかしてくると、一気に高齢者の人達の負担になっていくということで、この問題をどうしていくのかというのは1つ大きな課題としてあるかなと思っています。

あともう1つは、私の手元の数字は古いかもしれませんが、帰還困難区域である双葉町、大熊町を中心として、大体住民の方々の4分の1ぐらいが新たに住宅をもう購入をされ始めているという。そういう自力再建をされている方もいて、災害公営住宅だけではない住まいの再建というのをどう考えていくのかというのは非常に大きな課題になっているなどと思っています。現実として住まいの再建をされて、できるだけ早く生活再建したいと思う町民の方々と、町民のコミュニティをどう結びつけていくのかというのは、非常に課題になっていると思っています。

あともう1つは産業のことについて言うと、私自身はここが多分一番大きな課題にこれからなっていくんじゃないかと思うんですが。さっき避難指示解除に伴って営業不能損害の問題が大きな課題として出てきていて、12市町村8,000事業者いらっちゃって、この人達に対して個別の支援をしていくというのは国が方針を示していますが、多くの方々が個人事業

主であったりして、高齢者の方々。それが一定程度の賠償金がまとまったかたちで出てくると、支援はするんだけど実際のところその地域に帰って営業再開するという人達が少なくなってしまうと、下手をすると廃業する人たちが多くなってしまうと。そうするとこの地域を支えていた、いわゆる公共財として捉えていいと思うんですけども、地域の商業を担ってきた方々、あるいは産業を担ってきた方々、こういう人達がきちんと地域で再生できるようにしていくということが非常に大きな課題になっているなと思っています。もちろん新産業ということで新たな産業の創出というのも大きな課題としてこれは取り組んでいかなきゃいけないんですけど、元々産業として担っていた方々が、そういった事業を、商売を再開できるようにしていくにはどうしていくかということも一方で考えていかなきゃいけない課題と思っていて、そういう意味で町民委員会の分科会の中で様々な議論ができることを私自身も期待しておりますし、ぜひアドバイザーとしてできるだけ協力できるところは協力させていただいて、皆さんと議論を深めていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

【田中 清一郎 委員長】

はい、両先生どうもありがとうございました。

それでは事務局のほうから何かあればお願いしたいと思います。

6. その他

【事務局 細澤 界】

はい。では事務局のほうから今回の委員会の開催にあたりまして、皆様方に参考資料としてお配りしたのについて若干説明させていただきたいと思っております。資料といたしましては本年3月に策定されました復興まちづくり長期ビジョン及び双葉町復興まちづくり計画第一次に基づく事業計画(実施計画)をお配りしております。町の現状の課題と復興に向けたこれまでの議論がまとめられておりますので、ご一読いただきまして今後の会議に臨んでいただけますようお願いしたいと思います。事業計画につきましては、毎年見直しが行われておりまして、事業の進捗状況の確認と次年度の施策実施に活用しております。本年も同様の見直しを行う予定ですので、今回の委員会でのご議論をいただいた内容も次年度の見直しに併せまして反映させていきたいと考えております。参考資料、もう1つの復興公営住宅の整備状況についてという資料もお配りしておりますけれども、この資料は福島県のホームページに記載されており、すでに公開されている資料でございます。本年5月に行いました第3期募集の入居者につきましても今月の27日に決まりましたけれども、今後秋口以降に第4期募集が行われると聞いております。双葉町の住民が優先的に入居できる予定の復興公営住宅につきましては、平成28年度以降に整備される案件が多いということもございますけれども、特にまちづくり長期ビジョンで町外拠点の中心として位置付けられております勿来洒井、青柳地区の復興公営住宅につきましては、平成29年度以降に入居ができるということで、現在県のほうで取り組んでいただいております。

最後に事務局から連絡としてお伝えいたしますけれども、本日委員会の出席にあたっての報償費及び旅費につきましては、事前に皆様方にご指定いただきました口座のほうに後日送金させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

7. 閉 会

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それでは長時間にわたりまして慎重なご審議いただきましたこと、ありがたく御礼を申し上げます。

以上で第1回の委員会を閉じます。ご協力ありがとうございました。

第1回双葉町復興町民委員会座席表

1. 日時 平成27年7月30日(木)午後1時30分～
2. 場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

| | | | | | | | | (敬称略) | |
|-------------------------------------|----------------|-----------------|-------------|--------|--|----------------|--|-----------------|--|
| 平岩 邦弘 | 事務局 (復興推進課) | 町長 伊澤 史朗 | 双 葉 町 | 羽山 君子 | | 高野 泉 | | アドバイザー 間野 博 | |
| 網蔵 孝紀 | | 副町長 半澤 浩司 | | 白岩 寿夫 | | 石田 翼 | | アドバイザー 丹波 史紀 | |
| 細澤 界 | | 総括参事 武内 裕美 | | 田中 清一郎 | | 藤田 博司 | | | |
| 橋本 靖治 | | 総務課長 舶来 丈夫 | | 横山 久勝 | | 伊藤 吉夫 | | | |
| 山下 明弘 | | 秘書広報課長 志賀 公夫 | | 岡村 隆夫 | | 栗田 要 (当日欠席) | | | |
| 鈴木 薫 | | 産業建設課長 猪狩 浩 | | 渡邊 重友 | | | | | |
| 米山 治介 | | 教育総務課長 今泉 祐一 | | | | | | | |
| (財)電源地域 振興センター 客員研究員 中村 元則 | 事務局 | 生活支援課長 志賀 睦 | | | | | | | |
| | | 健康福祉課長 橋本 仁 | | | | | | | |
| (財)電源地域 振興センター | | 議会事務局長 山下 正夫 | | | | | 福島県(避難地域復興課) 駐在員(副課長) 後藤 竜也 主査 根本 朝彦 | | |